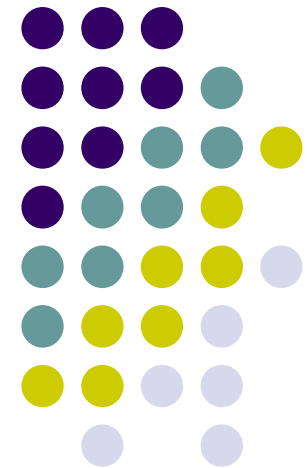


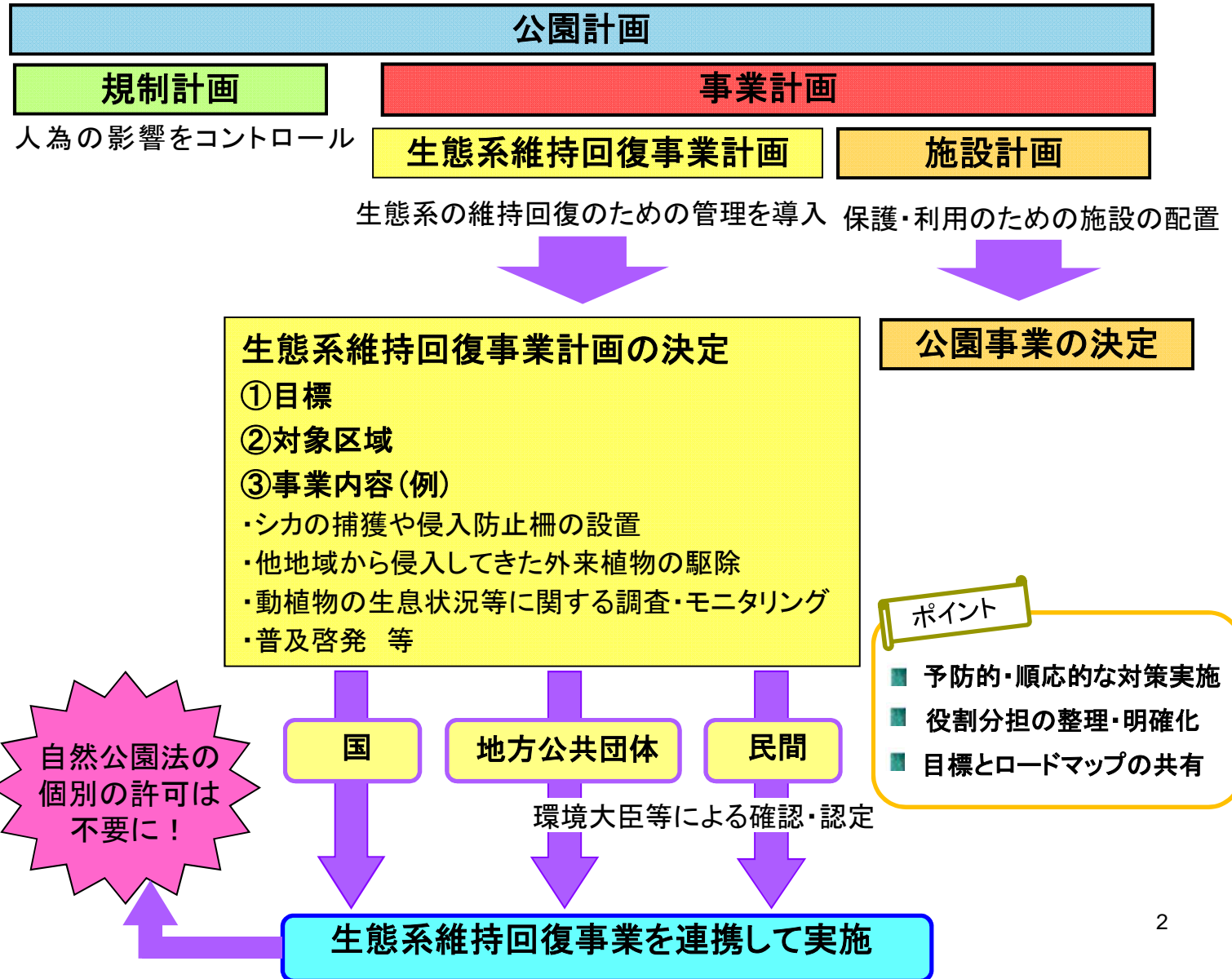
# 生態系維持回復事業の 実施状況

- ・知床生態系維持回復事業
- ・尾瀬生態系維持回復事業
- ・南アルプス生態系維持回復事業
- ・白山生態系維持回復事業



# 生態系維持回復事業について

シカやオニヒトデ等による食害の深刻化等により、お花畑や湿原、サンゴ礁といった国立・国定公園内の生態系が衰退し、優れた自然の風景地が損なわれている



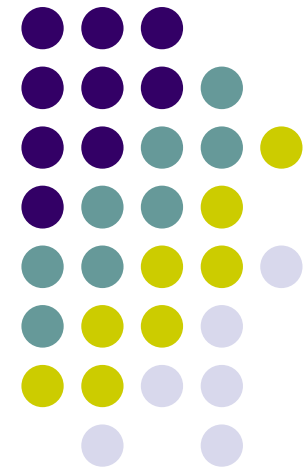
# 生態系維持回復事業計画の策定状況

平成25年7月現在

国立公園名	計画名	計画期間	策定者	対策対象
知床	知床生態系維持回復事業計画	H22.10.21 ～ H27. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
尾瀬	尾瀬生態系維持回復事業計画	H22.10.21 ～ H26. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
白山	白山生態系維持回復事業計画	H23.1.25 ～ H27. 3.31	環境省 農林水産省 国土交通省	外来植物
南アルプス	南アルプス生態系維持回復事業計画	H23. 9.30 ～ H28. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
霧島錦江湾	霧島生態系維持回復事業計画	H24. 3.16 ～ H28. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
屋久島	屋久島生態系維持回復事業計画	H24.3.16 ～ H28. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
阿寒	阿寒生態系維持回復事業計画	H25.3.12 ～ H29. 3.31	環境省 農林水産省	シカ
阿寒	オンネト一湯の滝生態系維持回復事業計画	H25.3.12 ～ H29. 3.31	環境省	外来魚

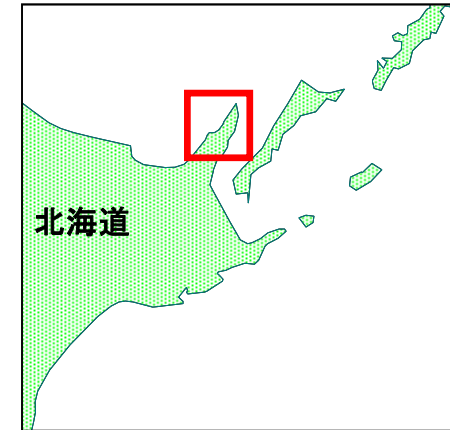
# 知床国立公園

## 知床生態系維持回復事業の実施状況



# 知床国立公園の概要

- 指定 昭和39年6月1日
- 面積 陸域: 38,633ha  
海域: 約22,400ha
- 特色
  - 原生的景観
  - 火山連峰(羅臼岳、硫黄山、知床岳)、海蝕断崖(イワオベツ等)

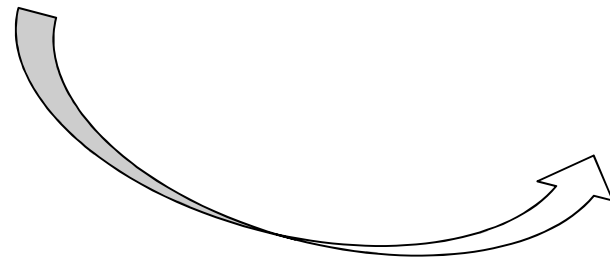




# 知床国立公園のシカによる被害状況



1980年の知床岬は人の胸くらいまでの高  
茎草本群落が生育していた



現在、知床岬の草原植生はシカの影響により、高茎草本群落が消滅するなど激変。

ハンゴンソウなどシカが食べない植物が繁茂している。



# 知床生態系維持回復事業計画の内容



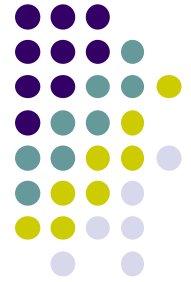
- **共同策定省庁** 農林水産省、環境省
- **確認及び認定** 斜里町
- **事業の期間**

平成22年10月21日～平成27年3月31日

- **事業の目標**

エゾジカの採食圧による影響の低減を通じて、本公園における原生的な生態系の維持又は回復を図る。

# 知床生態系維持回復事業計画の内容



- **事業の区域** 知床国立公園全域
- **事業の内容**
  - ①生態系の状況の把握及び監視
  - ②生態系の維持・回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
  - ③動植物の生息・生育環境の維持又は改善
  - ④生態系の維持・回復に資する普及啓発
  - ⑤前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業



# 知床生態系維持回復事業実施のための の枠組み



- **会議** 「知床世界自然遺産地域科学委員会  
エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ」

知床世界自然遺産地域の保護管理について科学的助言を得るための「科学委員会」の下に設置されている専門部会。平成16年7月設置。年2回程度、公開で開催。以下の計画の検討等や対策成果の評価等を行う。

事務局は、釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道

- **計画** 以下の計画との整合を図って実施する。  
「知床半島エゾシカ保護管理計画」

5年毎に改定。策定者：釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、北海道

## 「知床半島エゾシカ保護管理計画実行計画」

知床半島エゾシカ保護管理計画に基づき毎シカ年度策定。

※シカ年度＝6月～翌年5月

# 知床生態系維持回復事業計画実施状況

## エゾシカの捕獲実績(環境省事業)

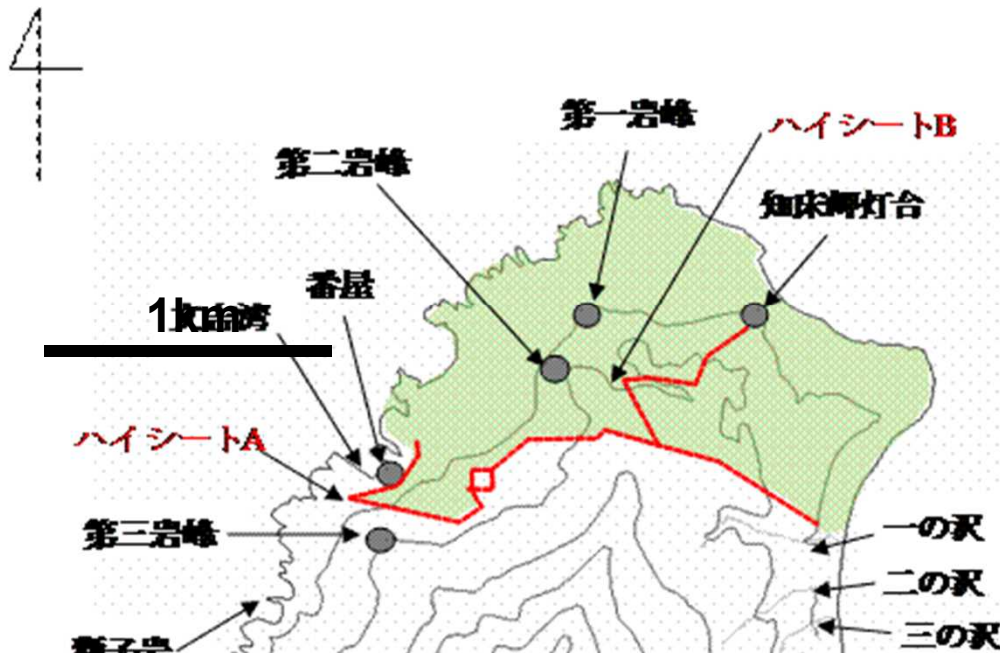
地区	手法	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
知床岬	巻狩り	132	122	158	57	216	32	717
ルサ-相 泊	シャープシューティング(定点)			23	25			
	囲いわな				100	106	17	
	流し猟式シャープシューティング					53	61	
	巻狩り					29		
	小計			23	125	188	78	414
幌別-岩 尾別	流し猟式シャープシューティング					309	237	
	囲いわな					85	181	
	くくりわな					58		
	小計					452	418	870
合計		132	122	181	182	856	528	2,001



生態系維持回復事業計画策定

# 知床生態系維持回復事業計画実施状況(知床岬地区)

## N 大型仕切柵を活用した捕獲の実施



## 知床岬地区エゾシカ捕獲頭数

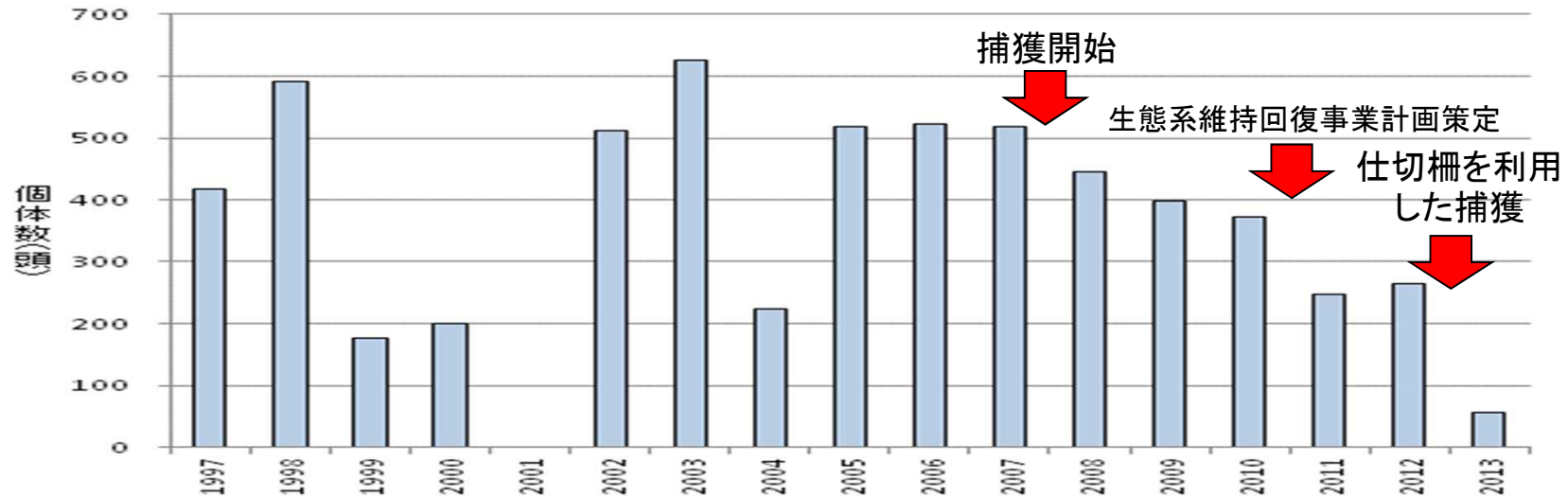
※捕獲率 = 捕獲数 / 越冬数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
捕獲頭数	132	122	158	57	216	32	717
捕獲率(%)	29.5	30.6	42.2	23.3	81.5	57.1	

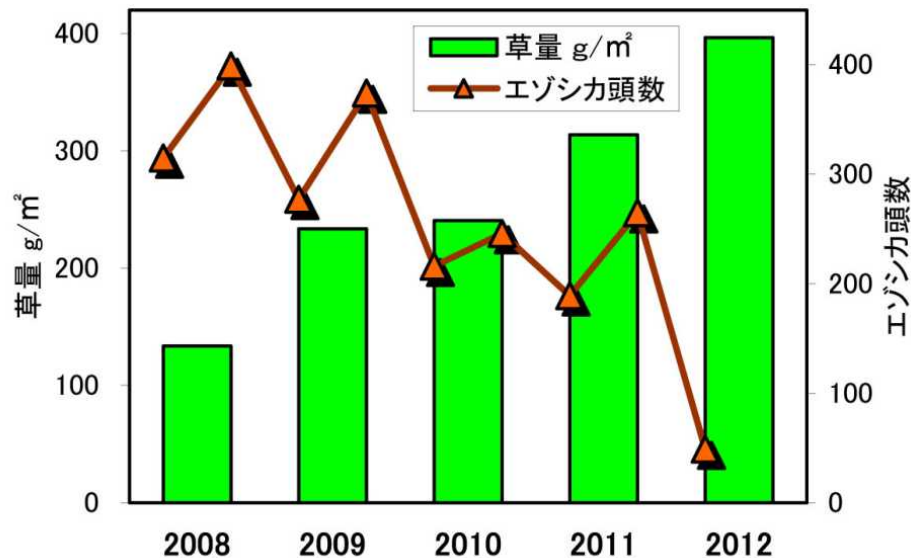
- ・H24年度の捕獲後には生息密度3.4頭/km<sup>2</sup>となり、目標としていた1980年の水準(5頭/km<sup>2</sup>)を達成。

# 知床生態系維持回復事業計画実施状況(知床岬地区)

## 知床岬地区エゾシカ越冬数航空カウント調査結果



## イネ科草本群落の現存量モニタリング調査



- ・エゾシカの生息密度低下に伴い、植生の現存量が増加
- ・林内の下層葉量は2011年から顕著に増加

# 知床生態系維持回復事業計画実施状況(ルサ-相泊地区)

## 流し猟式シャープシューティングの実施



・供用中の北海道道約5kmを道路管理者(北海道)が通行止にして、道路上をピックアップトラックにより巡回しながら銃による捕獲を行う。

・1～3頭の小群を全滅させることにより、捕獲を経験した警戒心の強いシカを残さない(シャープシューティング)。



年度	H23	H24
ルサ-相泊 捕獲頭数	53	61
幌別-岩尾別 捕獲頭数	309	237

## ルサ-相泊地区エゾシカ越冬数航空カウント調査結果

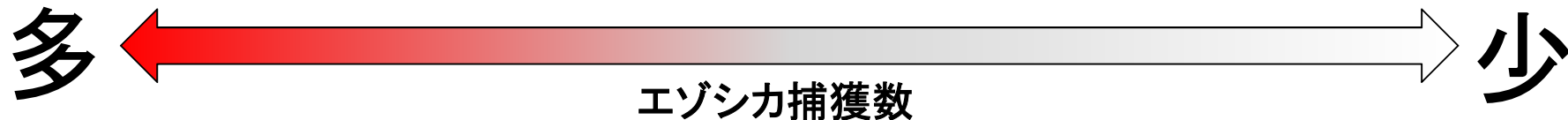
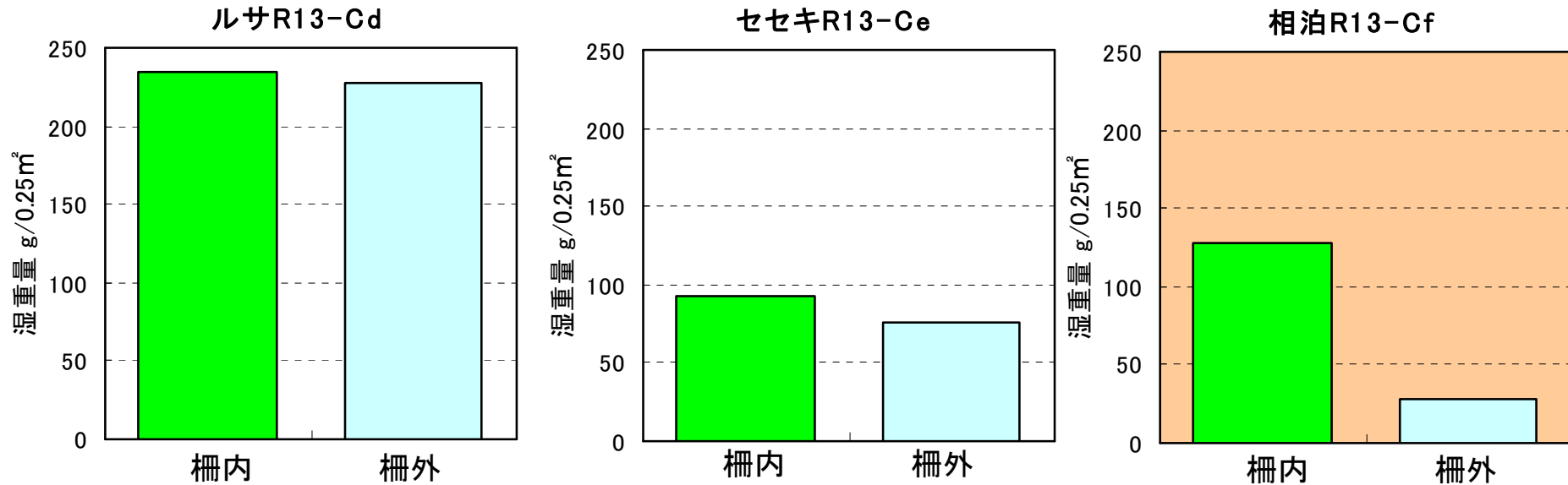
調査時期	平成15年3月	平成23年2月	平成25年2月
生息密度(頭/km <sup>2</sup> )	10.81	12.69	9.61
前回との比較(%)	—	117	76

※捕獲事業は平成21年度より開始



# 知床生態系維持回復事業計画実施状況(ルサ-相泊地区)

## 植生保護柵内外の植生の現存量



※(植生保護柵内の現存量) - (柵外の現存量) = 採食量

- ・エゾシカを多く捕獲した地点と比較して、捕獲数が少ない地点では採食量が多い  
→捕獲により植生への影響が緩和されたと考えられる。

# 知床生態系維持回復事業計画実施状況(幌別-岩尾別地区)

## 自動ゲート式囲い罠による捕獲の実施



← 自動式落下ゲート

- ・罠内のセンサーにより設定した頭数になると自動でゲートが落下する。

年度	H22	H23	H24
ルサ-相泊捕獲頭数	100	106	17
幌別-岩尾別捕獲頭数		85	181

## 幌別-岩尾別地区エゾシカ越冬数航空カウント調査結果

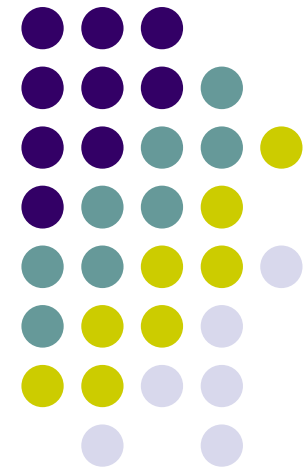
調査時期	平成15年3月	平成23年2月	平成25年2月
生息密度(頭/km2)	12.03	40.09	9.66
前回との比較(%)	—	333	24

※捕獲事業は平成23年度より開始

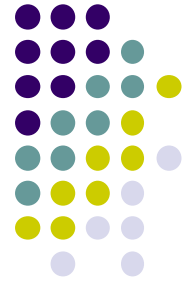
- ・自動落下ゲート付囲い罠により夜間でも捕獲が可能となり捕獲効率が大幅に向上。
- ・捕獲と多雪による自然死によって、平成15年水準以下に生息密度を低下させた

# 尾瀬国立公園

## 尾瀬生態系維持回復事業の実施状況



# 尾瀬国立公園の概要



- 指定 平成19年8月30日
- 面積 37,200ha
- 特色
  - 本州最大の高層湿原と山岳景観
  - 植生は、山地帯、亜高山帯、高山帯、湿原植生、投げ水林、お花畑等
  - 野生動物は、ツキノワグマ、カモシカ等の大型哺乳類をはじめ多様な動物相



尾瀬ヶ原と燧ヶ岳



# 尾瀬国立公園のシカによる被害状況



- 掘り起こし等による湿原の裸地化
- 食害による湿原・森林植生への影響



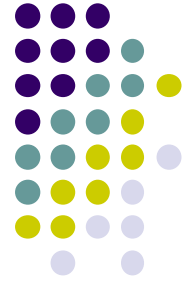
掘り起こし



ニッコウキスゲ(実)の食痕

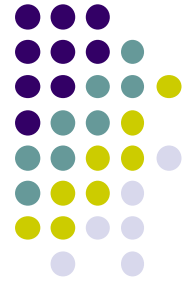


# 尾瀬生態系維持回復事業計画の内容



- **共同策定省庁** 農林水産省、環境省
- **確認及び認定** 群馬県
- **事業の期間**  
平成22年10月21日～平成26年3月31日
- **事業の目標**  
ニホンジカの防除等により、湿原生態系及び森林生態系への影響の低減を図り、尾瀬国立公園の原生的な生態系の維持又は回復を図ること

# 尾瀬生態系維持回復事業計画の内容



- **事業の区域** 尾瀬国立公園全域
- **事業の内容**
  - ①生態系の状況の把握及び監視
  - ②生態系の維持・回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
  - ③動植物の生息・生育環境の維持・改善
  - ④生態系の維持・回復に資する普及啓発
  - ⑤前各号に掲げる事業必要な調査等に関する事業

# 尾瀬生態系維持回復事業実施のための枠組み

- **会議** 「尾瀬国立公園シカ対策協議会」  
「尾瀬国立公園シカ対策アドバイザー会議」

関係機関・団体で構成される「尾瀬国立公園シカ対策協議会」において調査結果、捕獲等の対策について情報共有を図り、連携・協力して対策を実施。また、専門家により構成される「尾瀬国立公園シカ対策アドバイザー会議」において、調査結果等を報告し、専門家から助言・指導を受け、効果的且つ科学的なシカ対策が講じられるよう随時反映し実施。

事務局は、関東地方環境事務所

- **計画** 以下の計画との整合を図って実施する。

「尾瀬国立公園シカ管理方針」

\* 尾瀬国立公園シカ対策協議会において決定。

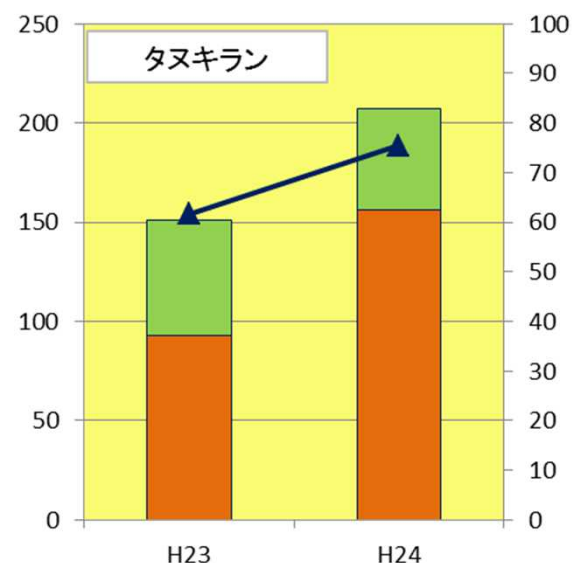
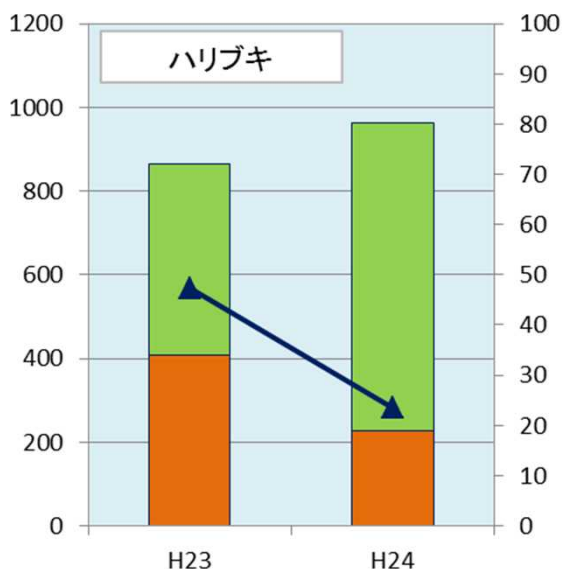
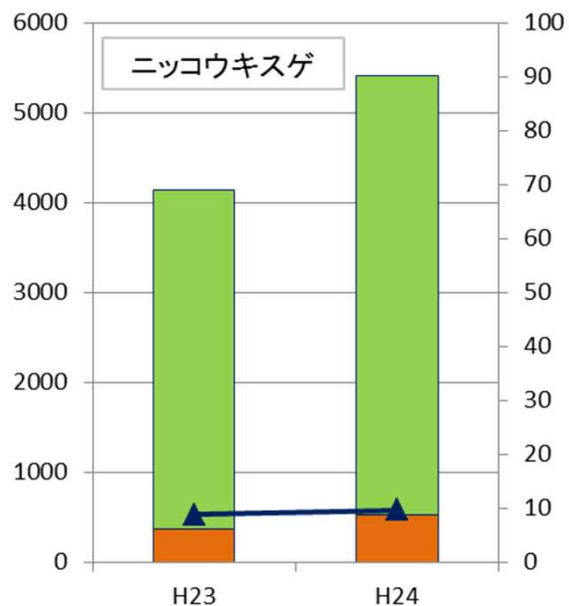
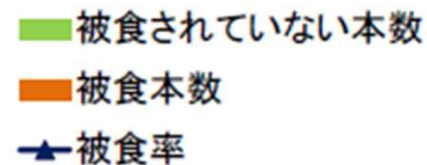
「鳥獣保護事業計画」

「特定鳥獣保護管理計画」

「鳥獣被害防止計画」

# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況

植物種ごとの出現本数・被食量および被食率の推移 (H23～H24)

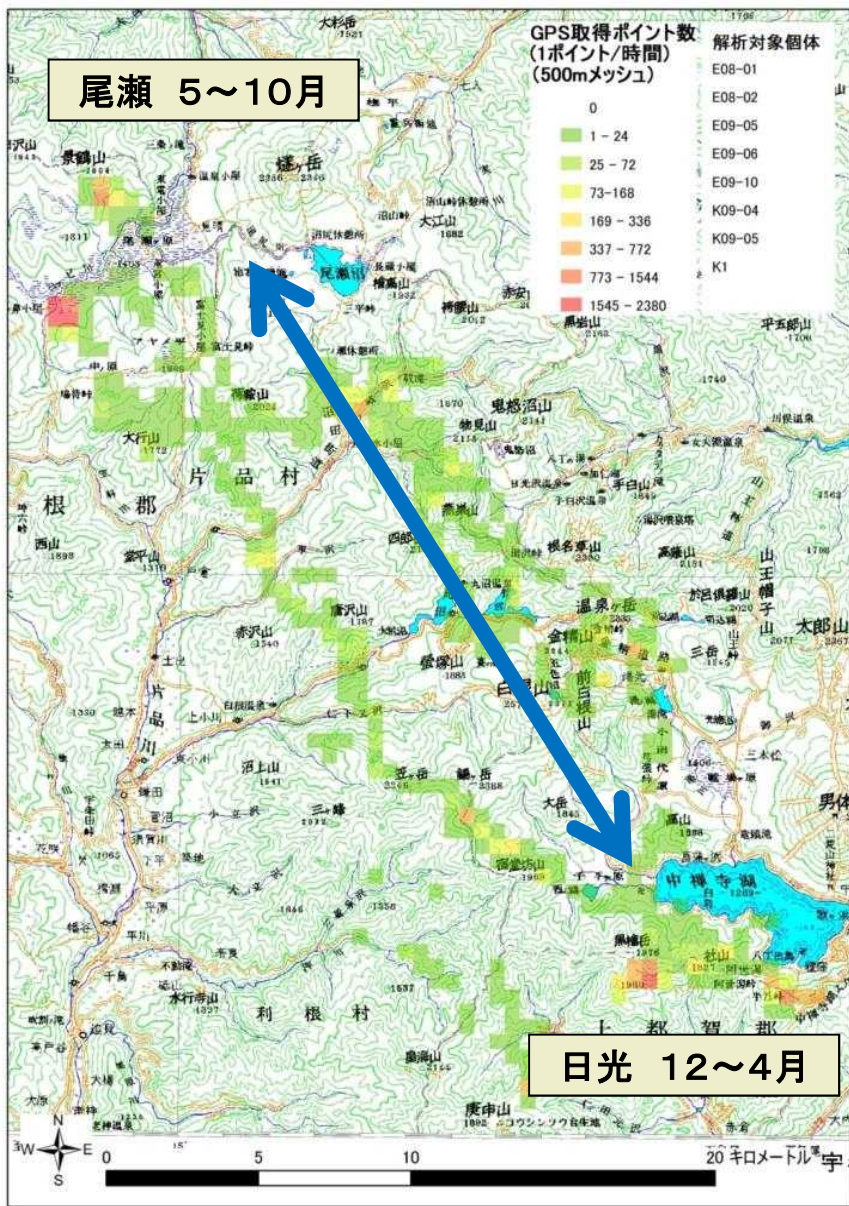


この2年間では、出現本数が著しく減少した種や、被食率が著しく増加した種は見られない。



# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況

シカの行動・増減の把握(GPS追跡による季節移動経路の把握)



●GPS首輪による個体追跡調査により、尾瀬・日光間を移動する経路を確認。

移動経路は行き帰りともほぼ同じ。

→ 5月頃から10月頃にかけて尾瀬で過ごし、12月頃から4月頃にかけて日光周辺で越冬する

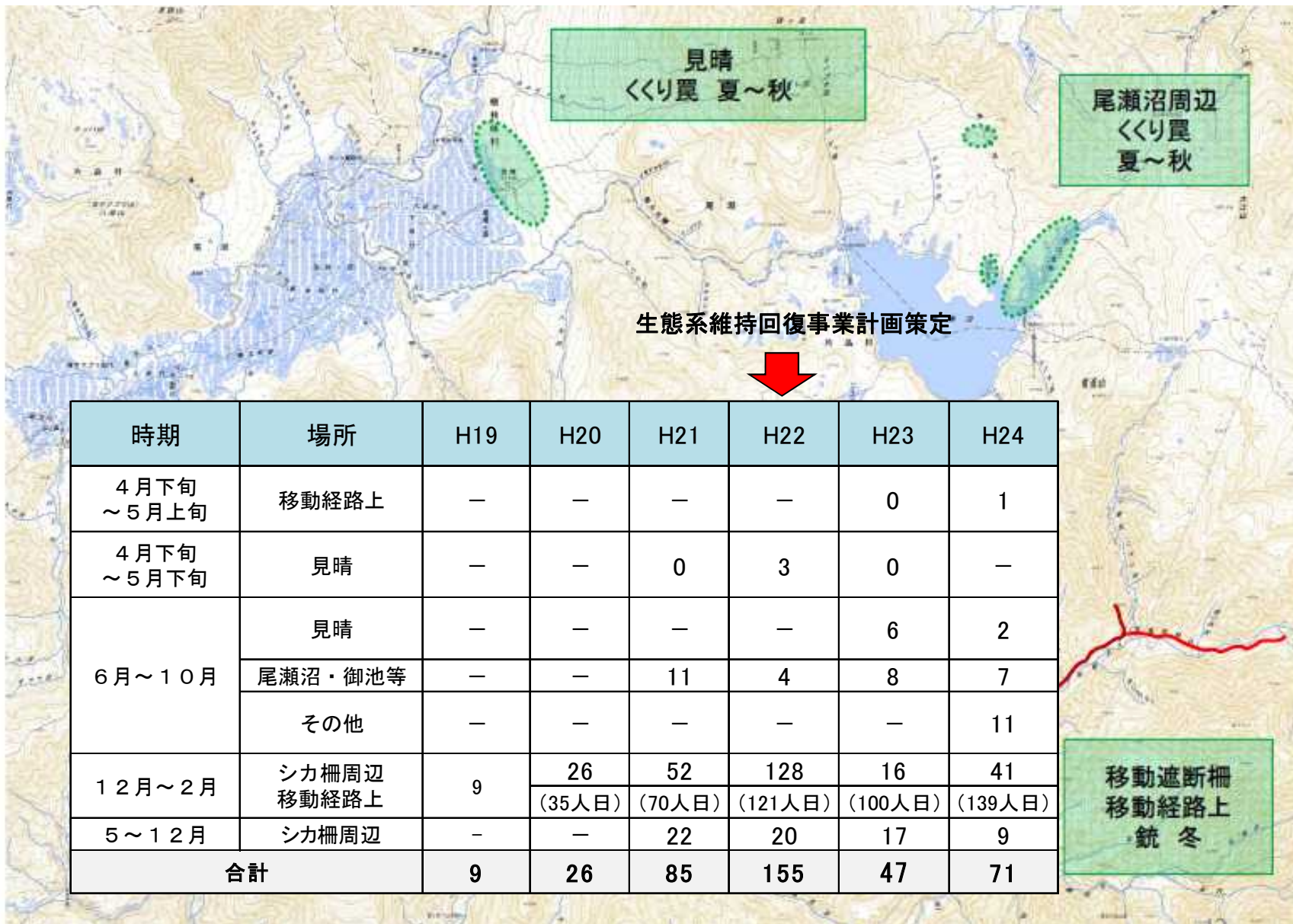
●6~10月に尾瀬内で、12~2月に移動経路上に設置した遮断柵周辺で捕獲を実施。





# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況

## ニホンジカの防除



# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況

## 大江湿原における植生保護柵の設置(林野庁事業)

### 事業目的

森林生態系保護地域の保存地区である大江湿原においてニッコウキスゲをはじめとした湿原植生の食害がみられ、湿原環境のみならず、観光への悪影響も懸念される。

ニホンジカの食害から湿原植生を保護するため、防鹿柵を一定期間設置する。

### 事業内容

- ・大江湿原の周囲約3.5kmを簡易な防鹿柵で囲む。
  - ・設置箇所は湿原から山側の林内を基本とし、湿原環境や景観に配慮。
- ※柵内の植生モニタリングの経年調査も実施予定。

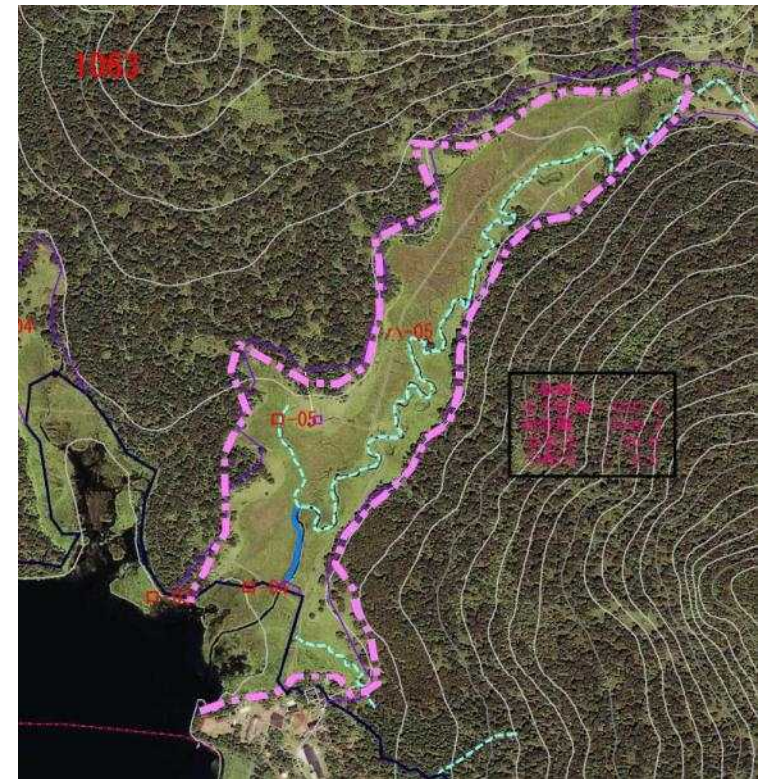
### 実施スケジュール

平成25年度 資材運搬、部分的な試験施工

平成26年度 本施工(予算要求中)

### ※森林生態系保護地域:

日本の森林帯を代表する原生的な天然林やその地域でしか見られない特徴を持つ希少な天然林を保護する保護林のこと。



大江湿原防鹿柵設置箇所  
※ピンクの点線付近に設置



# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況

大江湿原における植生保護柵の設置(林野庁事業)

## 1 植生被害調査

・職員による被害状況調査



ニッコウキスゲの新芽食害(森に近い木道沿いに被害が多い)



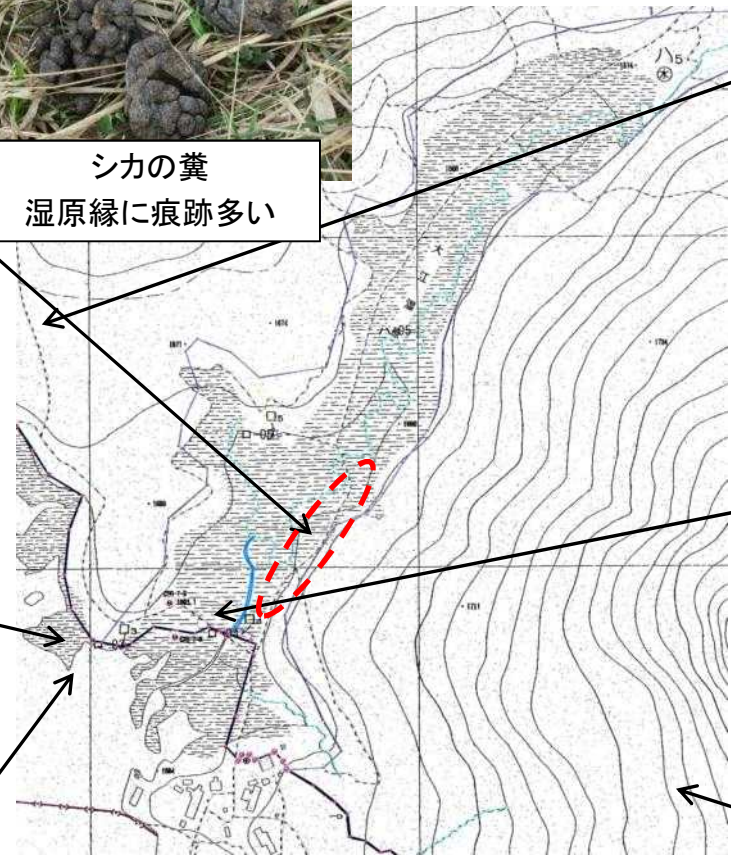
ミツガシワはほぼ全滅



ヌマスゲの新芽食害



シカの糞  
湿原縁に痕跡多い



角とぎ跡



シカ道の形成



立木の皮剥ぎは、尾根筋など一部のみに。(シカ被害は少なく、クマによる被害が多い。)

ニッコウキスゲもミツガシワ同様、シカに全滅させられる恐れがある。

# 尾瀬生態系維持回復事業計画実施状況



## 群馬県による事業内容

### 目的

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐ。

### 対策

尾瀬の自然環境を保全するため、「尾瀬国立公園シカ管理方針」(尾瀬シカ対策協議会決定)に基づき、県の役割である個体数調整を実施する。

### 計画概要

環境省の調査結果を活用し、尾瀬に向かうシカの移動経路上での捕獲を実施する。なお、捕獲を実施することに伴いシカの移動経路等が変更することが予想されるため、シカの行動調査を実施するとともに、必要に応じて関係者からの情報収集につとめる。

### 実施内容

#### 1. 生態系の維持又は回復に支障を及ぼすニホンジカの防除

シカの移動経路上およびその周辺の2箇所において、4月下旬から5月末までの間、ネット柵とくり罠による捕獲を実施し、計72頭を捕獲した。

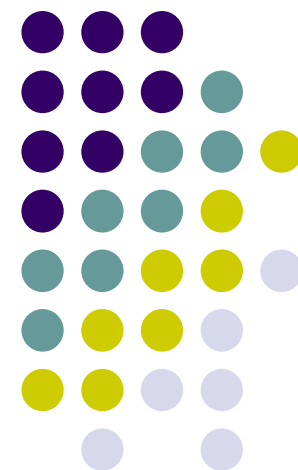
#### 2. ニホンジカ個体数調整の効果検証等のための調査

自動撮影カメラ等により、ニホンジカの行動変化や個体数を調査中。



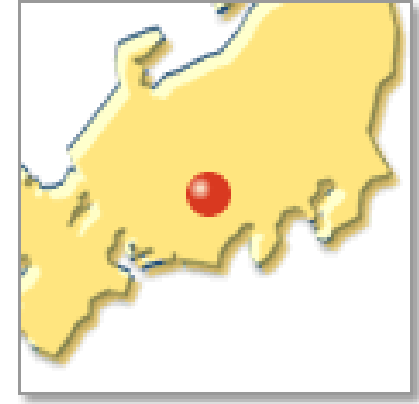
# 南アルプス国立公園

## 南アルプス生態系維持回復事業の 実施状況



# 南アルプス国立公園の概要

- 指定 昭和39年6月1日
- 面積 35,752ha
- 特色
  - 3,000m級の山岳地帯
  - 氷河・周氷河地形
  - 高山・亜高山帯に特有の動植物
  - 生物多様性の観点からも重要



ライチョウ



キタダケソウ



ホテイラン



仙丈ヶ岳



# 南アルプス国立公園のシカによる被害状況



平成9年8月17日

薊畑お花畑(中部森林管理局 元島清人氏提供)



平成19年7月27日

薊畑お花畑(中部森林管理局)

**1990年代末からニホンジカによる「お花畑」への影響が報告されはじめ、その後10年間で急速に影響が拡大し、深刻化。**

# 南アルプス生態系維持回復事業計画の内容

- **共同策定省庁** 農林水産省、環境省
- **確認及び認定** 静岡県、南アルプス食害対策協議会
- **事業の期間**  
平成23年9月30日～平成28年3月31日
- **事業の目標**  
ニホンジカの影響が及ぶ以前の植生である1980年代の植生を目安として植生の復元を目指し、植生の復元によって高山・亜高山帯の生態系の保全を図ることを目標とする。



# 南アルプス生態系維持回復事業計画の内容

- **事業の区域** 南アルプス国立公園全域
- **事業の内容**
  - ①生態系の状況の把握・監視
  - ②生態系の維持・回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
  - ③動植物の生息・生育環境の維持・改善
  - ④生態系の維持・回復に必要な動植物の保護増殖
  - ⑤生態系の維持・回復に資する普及啓発
  - ⑥前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業

# 南アルプス生態系維持回復事業実施のための枠組み

- **会議** 「南アルプス高山植物等保全対策連絡会」

関係機関で構成される「南アルプス高山植物等保全対策連絡会」において本事業に係る情報を共有し、連絡調整を図るとともに、連携及び協力して必要な事業を実施する。

事務局は、南アルプス自然保護官事務所

- **計画** 以下の計画との整合を図って実施する。

「南アルプスニホンジカ対策方針」

\*南アルプス高山植物等保全対策連絡協議会において決定。

「鳥獣保護事業計画」

「特定鳥獣保護管理計画」

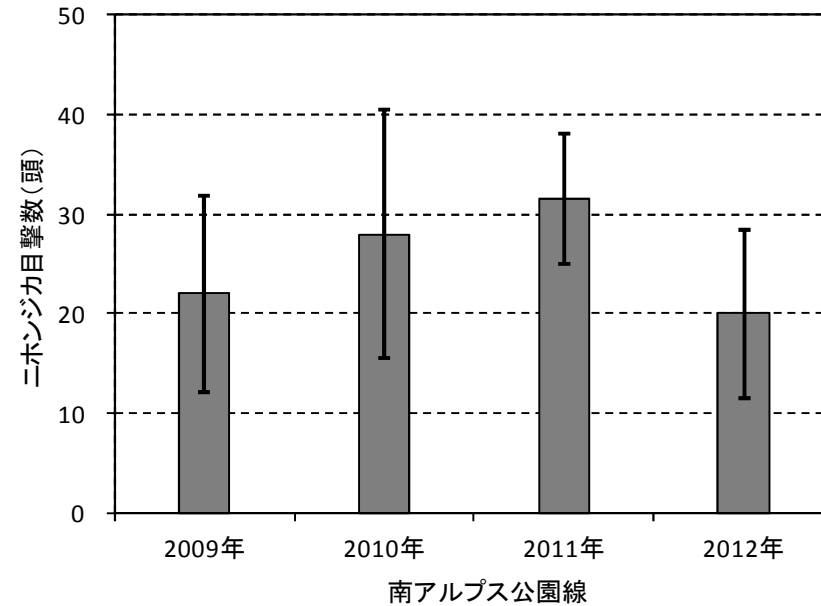
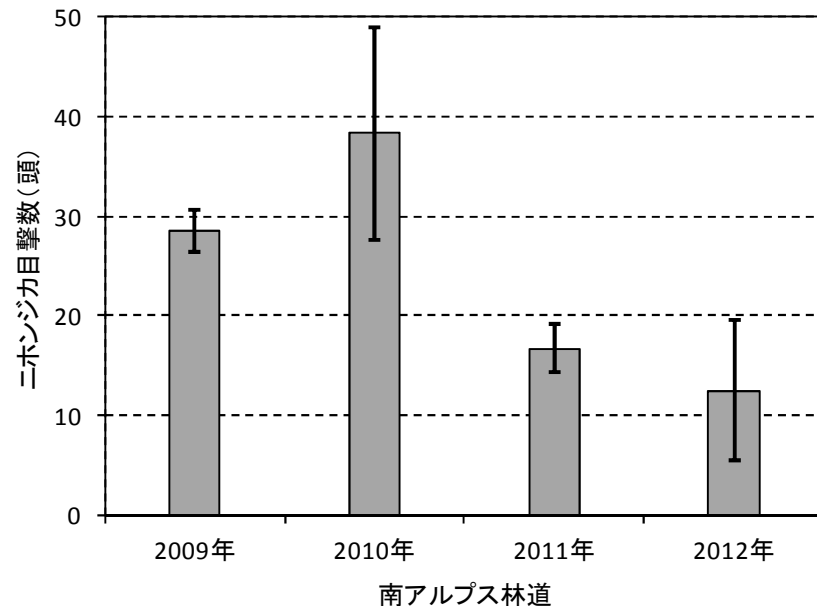
「鳥獣被害防止計画」

# 南アルプス生態系維持回復事業計画実施状況

## シカの捕獲及びライトセンサス結果

生態系維持回復事業計画策定

	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)
山梨県	23頭	115頭	108頭	115頭(予定)
長野県	—	—	20頭	20頭(予定)



ライトセンサス1回当たりのニホンジカ確認頭数

- ・ライトセンサスにより、南アルプス林道における捕獲の効果が見られ始めている。

# 南アルプス生態系維持回復事業計画実施状況

## 防鹿柵の設置及び柵の内外植生調査



北岳(山梨県) 大樺沢右俣上部 平成24年10月完成

- 防鹿柵は、様々な主体により設置。
- 柵の内部では、植生が回復しつつある。

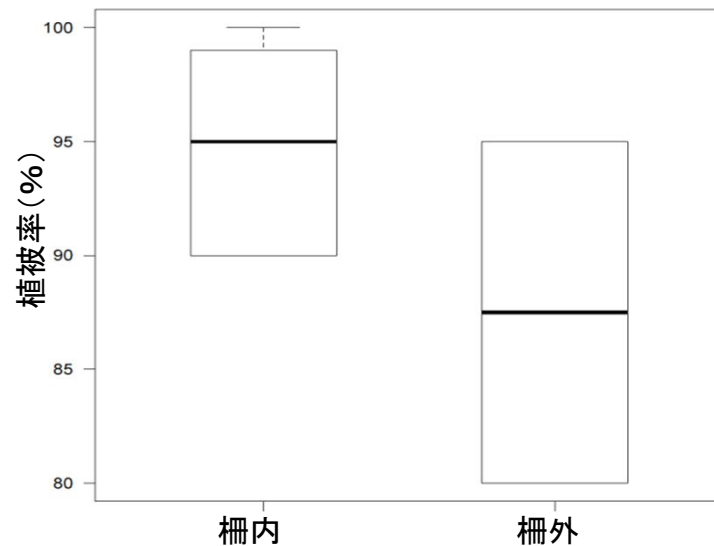
### ○環境省による防鹿柵の設置

- ・北岳(山梨県) 草すべり上部(600m)、大樺沢右俣上部(315m)
- ・荒川岳(静岡県) 西カール、前岳(350m)
- ・仙丈ヶ岳(長野県) 馬の背周辺(800m)

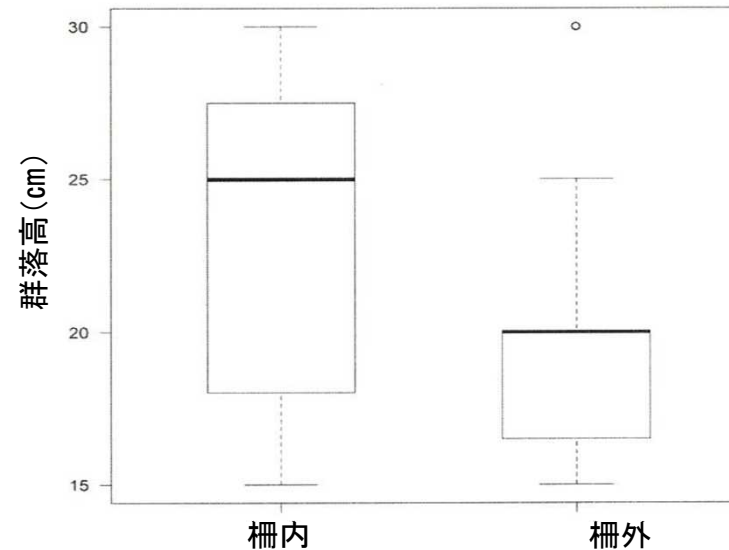
### ○その他の関係機関による防鹿柵の新設

- ・三伏峠、茶臼岳周辺、聖平周辺 (静岡県)
- ・千枚小屋下 (南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク)
- ・仙丈ヶ岳馬の背ヒュッテ周辺、兎岳 (南アルプス食害対策協議会)

### 柵内外での植被率の違い



### 柵内外での群落高の違い





# 南アルプス生態系維持回復事業計画実施状況

## 土壌浸食等への対策

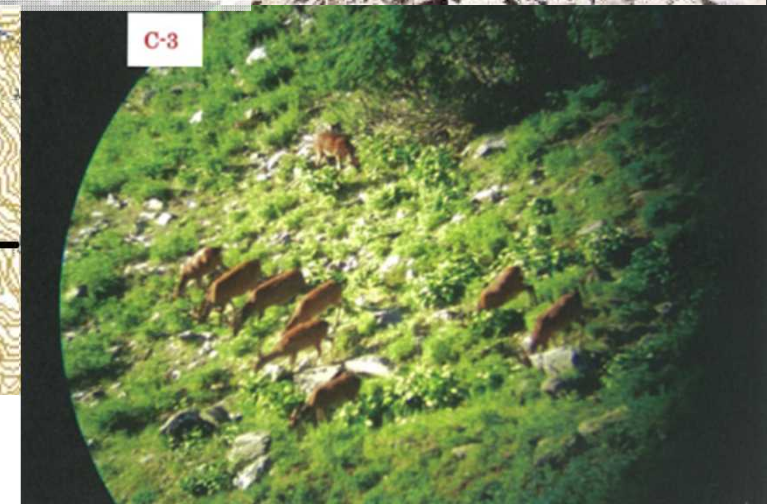


塩見岳(長野県) マットを敷設し土壌流出を防止



# 南アルプス生態系維持回復事業計画実施状況

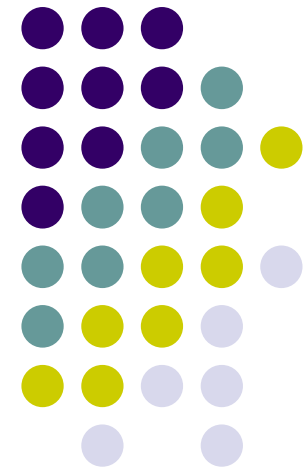
## 高標高域における試験捕獲の実施



高標高地域(3000m級の仙丈ヶ岳付近)での銃の捕獲を試験的に行い、当該地域のシカ捕獲の可能性を探る。

# 白山国立公園

## 白山生態系維持回復事業の実施状況





# 白山国立公園の概要

- 指定 昭和37年11月12日
- 面積 49,900ha
- 特色
- 自然性の高い火山孤峰
- 信仰と伝説
- 豊富な高山植物群落
- 植物研究の歴史





# 白山国立公園の外来植物による被害状況



近年の登山者の増加等に伴い、外国産の植物、国内の低地性の植物など、従来は白山国立公園に生育していない植物(外来植物)の分布が拡大

在来植物と外来植物の交雑による  
遺伝的かく乱の問題



オオバコ とハクサンオオバコ

- ・近接して生育しているため雑種が増加
- ・在来植物のハクサンオオバコが減少

白山国立公園における外来植物の例



種子をつけるオオバコ



セイヨウタンポポ  
(白山自然保護センター提供)



登山道脇に繁茂するフキ  
(白山自然保護センター提供)



フランスギク

# 白山生態系維持回復事業計画の内容

- **共同策定省庁** 農林水産省、国土交通省、環境省
- **確認及び認定** 石川県、環白山保護利用管理協会

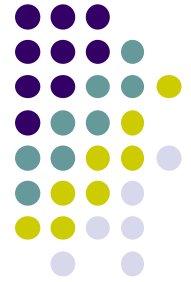
- **事業の期間**

平成23年1月25日～平成27年3月31日

- **事業の目標**

白山国立公園の核心地域及び利用施設の周辺において外来植物を防除することで、白山国立公園の原生的な生態系の維持又は回復を図ることを目標とする。

# 白山生態系維持回復事業計画の内容



- **事業の区域** 白山国立公園全域
- **事業の内容**
  - ①生態系の状況の把握及び監視
  - ②生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除
  - ③生態系の維持又は回復に必要な普及啓発
  - ④前各号に掲げる事業に必要な調査等

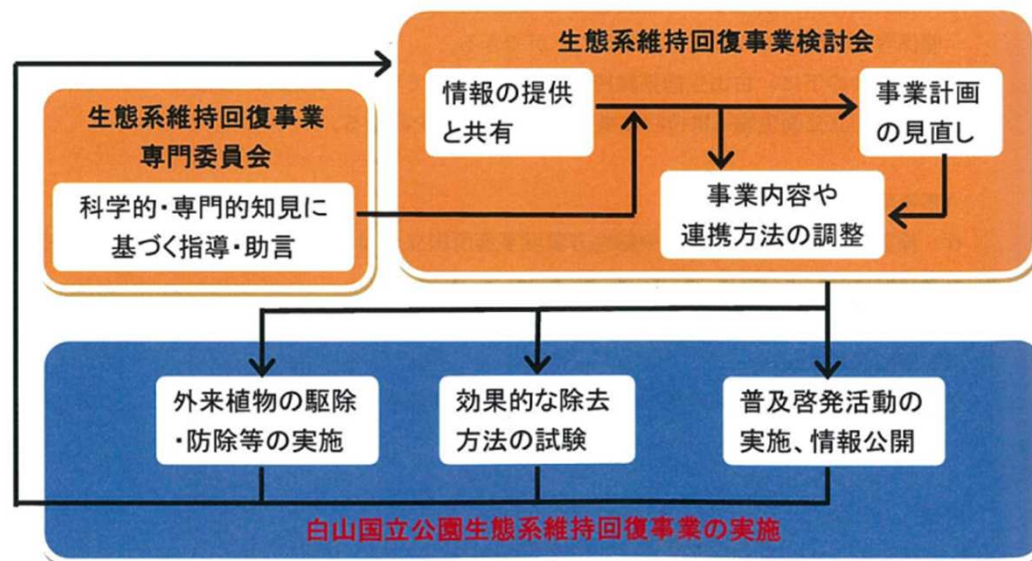
# 白山生態系維持回復事業実施のための の枠組み



## 会議 「生態系維持回復事業検討会」 「生態系維持回復事業専門委員会」

関係機関・団体から構成される「生態系維持回復事業検討会」において、事業の実施状況や結果等の情報を共有するとともに、各主体の事業が連携・協力して進められるよう調整を図り、順応的且つ効果的な事業実施に繋げていく。また、有識者から構成される「生態系維持回復事業専門委員会」より、実施事業について専門的見地から指導・助言を受け、事業内容の見直し等を適宜行う。

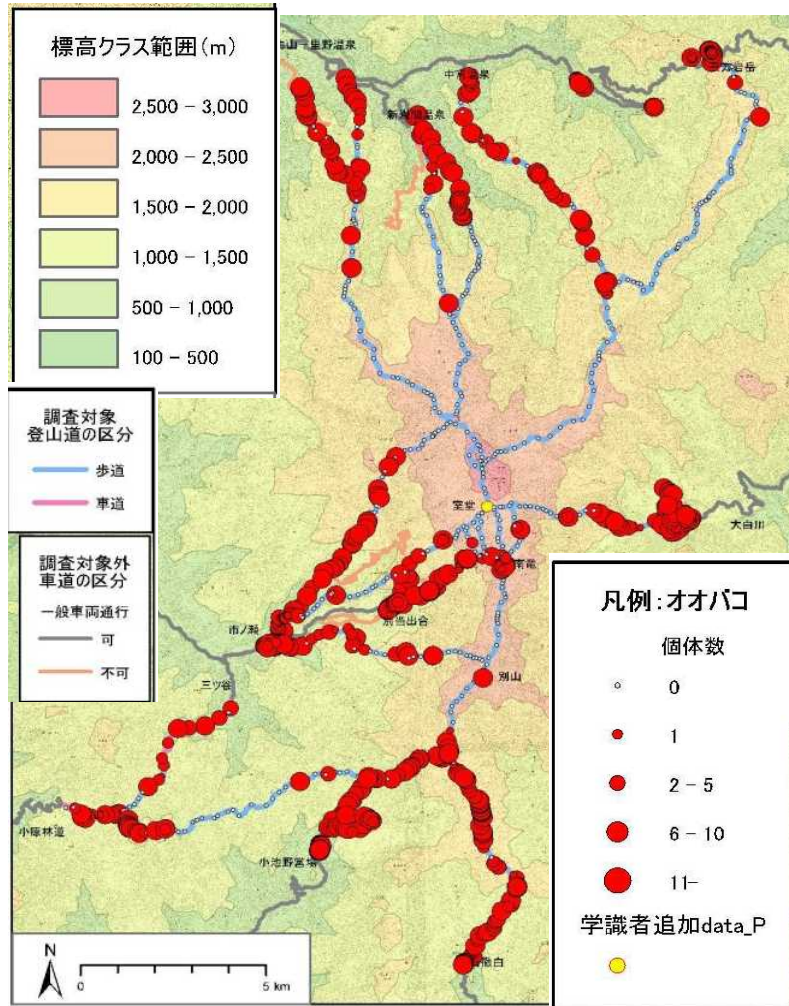
事務局は、中部地方環境事務所、白山自然保護官事務所





# 白山生態系維持回復事業計画実施状況

## 外来植物の分布状況の把握及び対策優先度の整理



外来植物の分布状況や保全対象種の分布を把握し、対策優先度を整理。

対策優先度	外来植物の生育が確認されている		外来植物の生育は未確認	
	場所判定結果	場所判定の内容	場所判定結果	場所判定の内容
5	ア	・交雑の可能性がある在来植物が生育		
4	イ	・保全対象植物が生育 (≒高山帯)	ア	・交雑の可能性がある在来植物が生育
3	ウ&エ	・外来植物が繁茂 ・人の利用が多い	イ	・保全対象植物が生育 (≒高山帯)
2	ウ	・外来植物が繁茂		
	エ	・人の利用が多い		
	オ	・ヘリによる運搬がある		
1	—		エ	・人の利用が多い
			オ	・ヘリによる運搬がある

地点No	対象地地名	対象区間	1	2	3	4	5
			オオバコ	スズメノカタビラ	外来タンポポ種群	エゾノギシギシ	オオアワガエリ
①	南竜ヶ馬場	南竜山荘	アイウエオ	アイウエオ	アイエオ	アイウエオ	アイエオ
		砂防新道	甚之助避難小屋 上	イエオ	アイエオ	アイエオ	アイエオ
②	室堂	甚之助避難小屋 下	ウエオ	アエオ	エオ	エオ	アイエオ
		室堂センター周辺	イエオ	アイウエオ	アイウエオ	アイエオ	アイエオ
③	美濃禅定道	山頂お池巡りコース	イエ	アイエ	イエ	アイエ	アイエ
		三ノ峰避難小屋 上	アイウ	アイ	アイ	アイ	イ
④	南竜周辺登山道	三ノ峰避難小屋 下	ウ				
		エコーライン	イエ	アイエ	イエ	アイエ	イエ
⑤	平瀬道	トンビ岩コース	イエ	アイエ	イエ	イエ	イエ
		展望歩道	イエ	アイエ	イエ	アイエ	イエ
		南竜水平道	イウエ	アイエ	イエ	イエ	イエ
		大倉山避難小屋 上	イエ	アイエ	イエ	アイエ	イエ
⑥	北部縦走路・中宮道	大倉山避難小屋 下	ウエ	エ	エ	エ	エ
		ゴマ平避難小屋 上	イオ	アイオ	イオ	アイオ	イエオ
		中宮道	ウオ	オ	オ	オ	オ
⑦	加賀禅定道	北部縦走路	イオ	オ	オ	エオ	エオ
		奥長倉避難小屋 上	イ	イ	イ	アイ	アイ
		奥長倉避難小屋 下	ウ				
⑧	岩間道	小椋平避難小屋 上	イ	アイ	イ	アイ	イ
		小椋平避難小屋 下	イウ	イ	イ	イウ	イ

# 白山生態系維持回復事業計画実施状況

## 外来植物の駆除

環白山保護利用管理協会が実施した除去活動の結果

年度	地点数	種数	除去量
H23年度	32	7種	576kg
H24年度	42	9種	747kg



室堂付近ではオオバコの生育が確認されなくなった。

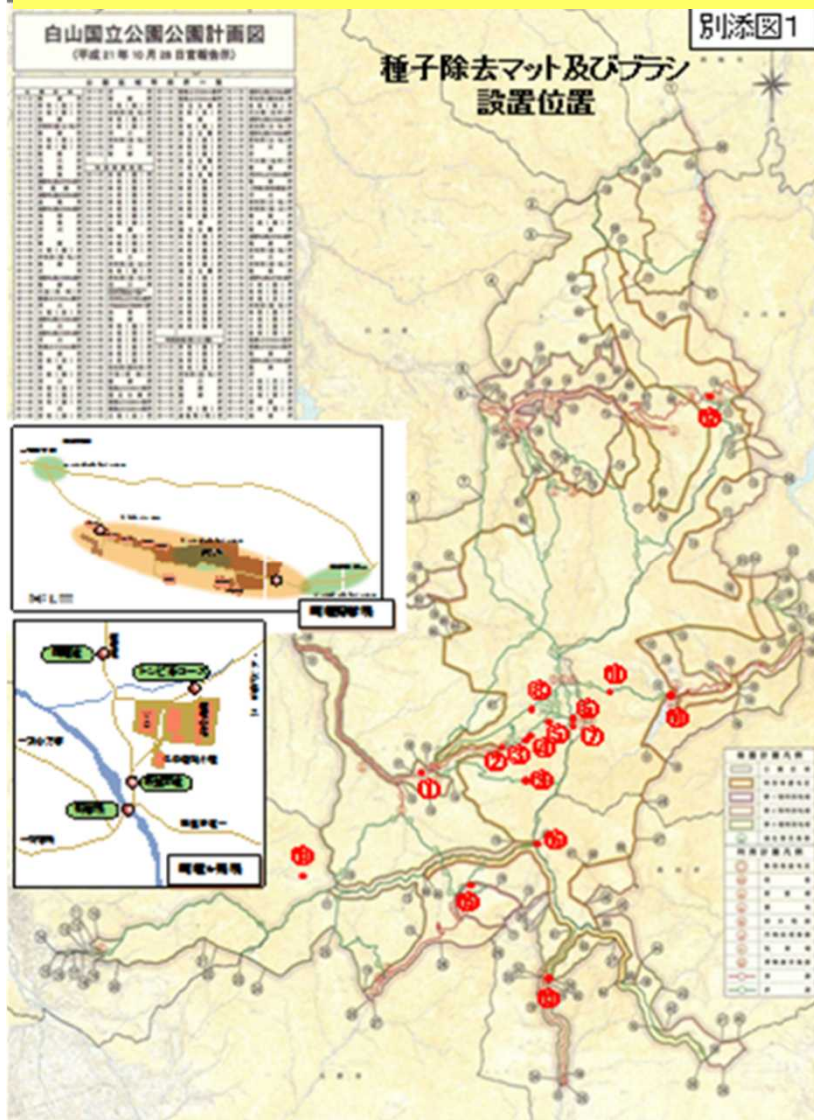




# 白山生態系維持回復事業計画実施状況

## 外来植物の侵入防止対策

外来植物種子除去マットを登山口周辺に  
計16箇所設置



工事車両のタイヤ及び物資輸送用のもっこ等の洗浄、  
作業者の靴の履き替え等を推進



工事車両のタイヤの洗浄

# 白山生態系維持回復事業計画実施状況



## 外来植物駆除ボランティアの育成・登録



登録ボランティア数: 77人(H24年度)  
活動参加人数: 延べ646人(H24年度)

地域住民、公園利用者等の一般市民へのボランティア参加を積極的に呼びかけるため、外来植物駆除活動ボランティアを育成・登録するとともに、外来植物駆除イベントやパネル展のするなど、外来植物対策の必要性の周知や理解及び協力を働きかける。

← 登録ボランティア研修会の様子

地元企業の社会貢献活動としての参加や協賛等、活動の輪が広がっている。

協賛会社から提供されたエコトイレカー →  
(除去作業時に参加者が利用)

